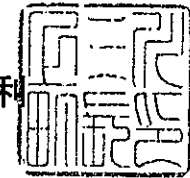


公 示 送 達 書

上税第246号
令和8年10月2日

下記の書類は、当町役場税務課において保管してありますから、いつでも送達を受けるべき者に、これを交付することを
地方税法第20条の2の規定により公示いたします。

上三川町長 星野 光利



送達を受けるべき者

氏名又は名称

RAIHANDY FIRDAUS

送達する書類

令和8年度

町民税・県民税・森林環境税 税額決定・納税通知書（ 1 件）

（注）地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときから書類の
送達があったものと見なされます。